

2 中 学 校

(1) 目 的

中学校の新教育課程の実施にともなう指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り教職員の指導力の向上に資する。

(2) 主 催

文 部 省 福島県教育委員会

各地区における市町村教育委員会連絡協議会

(3) 協 賛

福島県中学校長会 福島県中学校教育研究会

(4) 期 日 ・ 期 間

昭和40年7月29日(木) 30日(金) の2日間

(5) 会 場

① 県北地区 福島会場(信夫・伊達・安達各管内)

② 県中地区 郡山会場(郡山・岩瀬・田村各管内)

③ 県南地区 白河会場(西白河・東白川・石川各管内)

④ 会津地区 会津若松会場(南会津・北会津・耶麻・両沼管内)

⑤ 石城地区 平会場(石城管内)

⑥ 相双地区 浪江会場(相馬・双葉管内)

(6) 参 加 者

国・公・私立の中学校教員とし、各会場の参加者数は表のとおりとする。

(7) 研究集会の運営

① 部会を次のとおり設け、参加者はそれぞれひとつの部会に所属して研究する。なお各部会には指導助言者・司会者・記録係をおく。

(国語) (社会) (数学) (理科)

(音楽) (美術) (保健体育) (技術・家庭男子向き) (技術・家庭女子向き) (外国语)

(道徳) (特別教育活動・学校行事等) (職業に関する教科)

② 各部会ごとに研究問題として設定された共通問題および県問題各1題ずつを中心に研究する。

③ 日程は次のとおりとする。

時 刻 日	9:00	9:20	9:50	12:00	13:00	15:50	16:00
第 1 日	開会式	オリエンテーション	部会 (共通問題)	昼食休憩	部会 (共通問題)		
第 2 日	部会 (県問題)		"	部会 (県問題)	閉会式		

④ 部会の内容には、オリエンテーション、研究発表、研究協議、まとめの各事項を含むものとする。

⑤ 研究発表は、各部会につき各出張所管内から2人(共通問題、県問題各1人)ずつ行なうのを原則とする。ただし、各部会の発表者が6人を下らないようにする。

⑥ 各会場の運営責任者は、会場出張所長とし、運営責任者は共催者および協賛者と密接な連絡を図って運営にあたる。

(8) 指導助言者

大学教授、指導主事、指導委員および校長、教諭等

(9) 事前研究

① 参加者は「事前研究の手びき」に基づき個人または共同で事前研究を行なうこと。

② 各教育研究団体や各学校においては、当研究集会の研究問題を研究主題の中にとりあげて研究することが望ましい。

(10) 事後処理

① 各部会においては、研究結果をまとめて、会場出張所長に提出する。

② 各会場の研究結果は、県教委においてまとめをする。

③ 参加者の中から各部会ごと2人程度の県代表を決定し、全国集会に派遣する予定である。

④ 各学校においては、参加者を中心にして研究を深める機械を設けることが望ましい。

(11) 研究問題 (アは共通問題、イは県問題)

① 国 語

ア. 書写の指導はどのようにしたらよいか。

イ. ことばのきまりに関する指導は、どのようにしたらよいか。

② 社 会

ア. 社会科の指導に当たって、教材研究をどのように行なっていったらよいか。

イ. 社会科の学習資料を、どのように収集し活用したらよいか。

③ 数 学

ア. 正の数、負の数の指導をどのようにしたらよいか。

イ. 作図の指導をどのようにしたらよいか。

④ 理 科

ア. 「力と仕事」および「地表の歴史」を系統的に理解させるには、どのように指導したらよいか。

イ. 生徒の既存経験の少ない教材の学習において、おこりやすい抵抗にはどのようなものがあるか。また、それらをどのように指導したらよいか。

——特に「原子・分子」を素材として考察する